

公立・民間・公私連携幼保連携型認定こども園の比較

公立認定こども園	民間認定こども園	公私連携幼保連携型認定こども園
◆ 長年培われた保育・教育のノウハウが継承されること。 ◆ 廃業がないこと（認定こども園がつぶれる心配がないこと）。 ◆ 施設整備、維持管理が年次計画となり、町の財政状況に左右される可能性があること。	◆ 民間事業者による柔軟な運営が期待できること。 ◆ 施設整備に国の補助金があること。 ◆ 公立から民営に移行の場合、民営化直前・直後は運営主体の変更や職員の入れ替わり等により、入園児童や保護者に不安感を与える恐れがあること。 ◆ 運営が民間事業者のため、事業悪化による教育・保育への影響が懸念されること。 ◆ 民間事業者が撤退した場合、在園児の受皿が必要になること。	◆ 公立から民営に移行の場合、保護者代表、民営化法人、町の 3 者間で 3 者協議会を設置し、移行に伴う諸事業を協議でき、長年培われた保育・教育のノウハウが継承されること。 ◆ 民営化後の保育内容に関して町が関与することが可能になること。 ◆ 民間事業者による柔軟な運営が期待できること。 ◆ 民間事業者が撤退した場合、在園児の受皿が必要になること。